

## 「倉敷市下水道全体計画見直し案」の パブリックコメント集約結果

「倉敷市下水道全体計画見直し案」について、「倉敷市パブリックコメント手続要綱（平成21年12月8日告示第683号）」に基づき市民の皆様から広く意見を募集しましたが、その結果は次のとおりです。

### 記

1 意見等の件数 2人 7件

2 御意見の要旨と市の考え方

次ページのとおりです。（類似の意見はまとめています。）

3 今後の予定

今回決定しました倉敷市下水道全体計画について、岡山県に図面や整備計画調書などを提出します。

4 参考

意見募集期間 令和5年2月6日（月）～3月6日（月）

御意見をお寄せいただきました皆様の御協力に厚くお礼申し上げます。

倉敷市 環境リサイクル局 下水道部 下水経営計画課

	御意見の要旨	倉敷市の考え方
1	<p>1．市の補助100万円もかけて10人槽（敷地300坪）を設置し、現在、下水道が徐々に建設されていますが、浄化槽があるので下水は必要ありません。敷地の大きさで槽を決めることが不合理、住む人数で決めて欲しい。</p> <p>2．下水設置の費用が家の敷地1㎡につき87円とか、2人しか住んでいないのに便の量は僅かであり、敷地で支払うのは不合理であります。人数によるものに見直して下さい。</p>	<p>1．住宅を新築する場合の合併処理浄化槽の人槽の決め方は日本産業規格（JIS規格）に基づき住宅の延床面積により決定しています。 既存住宅に合併処理浄化槽を設置する場合は、一定の条件を満たせば人槽の低減が可能となります。</p> <p>2．下水道の受益者負担金（分担金）は条例に基づき、敷地面積を基準としております。 ご理解のほど、よろしくお願い致します。</p>
2	<p>1．合併処理浄化槽の普及拡大 合併処理浄化槽の普及拡大には賛成である。災害時には合併処理浄化槽の普及で被害が地域限定で最小限にとどまる。このことからその推進には下水処理と合併処理浄化槽のコストの定量的モデルコストを示されたい。 地域、利用者戸数により試算は難しいと思うが地域毎に標準的場所の事例検討でイニシャルコストとランニングコスト、標準家庭負担を現状及び将来にわたり試算し市民・住民の理解を得られたい。 コストが将来的に下がるのであれば既存の下水処理方式家庭、既設マンションも切り替える市民・住民もあるかもしれない。</p> <p>2．住宅新設に対し、合併処理浄化槽の設置を条例等で定める 現状では、宅地化に対する国の規制が緩く、農地転用の宅地化が市内各地で見られる。一方、古いアパート等は空き家になったままである。未配管地域住宅新設のたびに下水配管の新增設は効率的ではない。従って、市街化区域、高層マンション等も含め合併処理浄化槽の設置を義務付ける。多くの場合、駐車場の地下部分を活用すれば高層マンションでも不可能ではない。このメリットは災害時に全滅被害を避けられるしコスト的にも有利ではないか。 但し、行政は浄化槽方式に対して</p>	<p>1．現在の下水道全体計画区域におきましては、集合処理（下水道）と個別処理（合併処理浄化槽）との費用比較を地域ごとに行い、下水道が有利となる地域となっております。 なお、下水道法第10条第1項の規定により、下水道による汚水処理が可能となった場合は、下水道への接続を義務付けられていることから、既存の下水処理住居等は、将来においても原則として下水道による処理方式に変わりはないことをご理解下さい。</p> <p>2．汚水処理施設（下水道、集落排水、合併処理浄化槽）整備におきまして、下水道による整備効率の良い区域を下水道事業計画区域とし、汚水処理整備を進めております。 また、下水道に接続出来ない場合は、浄化槽法第3条の2第1項の規定により、合併処理浄化槽の設置が義務付けられております。 なお、下水道事業計画区域以外の区域の新たな合併処理浄化槽の設置には、合併処理浄化槽設置補助制度による設置促進を図っております。</p>

<p>は、ソーラパネル発電設置のような新設・更新助成金も検討されたい。</p> <p>3．現有4つの下水処理場の補完処理場の新設・整備      広大な敷地、建設コストがかかることから具現性は低いと思われるが老朽化対策、災害対策分散化等に備え処理場を増やす検討も必要がある。分散化による地下配管網が短縮され修復コスト、災害被害区間も短くなるだろう。</p> <p>4．汚物処理の将来検討・・・研究課題      現状の水によるろ過方式以外にも処理法を研究開発すべきではないか。人糞が水分と食物かす、腸内細菌死骸等からなっており、水で薄める過するのではなく汚物から遠心分離法等で水分を抜き取り、食物かすは固形化する。水分は処理後再利用し、固形化物質は細菌、重貴金属等有害物質を処理後堆肥等に再利用できないか。まさにSGDsだ。これを便器に内蔵すれば革命的な汚物処理になる。個別処理が困難なら浄化槽の単位、あるいは処理場単位で検討されたい。産学官で検討されたい。</p> <p>5．その他      倉敷市の家庭に対する上下水道料金は決して安くない（総務省資料参照）。さらに今後下がる要素は見当たらない。これが浄化槽処理方式での程度下げられるのか、コスト試算し市民・住民に丁寧な説明をされ、浄化槽方式推進のドライビングホースとされたい。また市民、利用者には下水道事業理解のさらなるチャンスになるのではないか。</p>	<p>3．下水道施設の耐震化・老朽化対策については、計画的に工事を行い、壊れる前に直す予防保全に努めています。      また、下水道管のネットワーク化によるリスクの分散も検討しており、有事の際にも処理機能が維持されるように努めています。</p> <p>4．貴重なご意見として承ります。      下水道は生物処理を行っており、本市においては、処理過程で発生する汚泥の一部を利用し、ガス発電にも取り組んでおります。      また、堆肥化については、国などにより積極的な研究が進められており、動向を注視して参りたいと考えております。</p> <p>5．本市の一般的な家庭（20m<sup>3</sup>/月）の下水道使用料は、県内15市の中では5番目に安価であります。今後とも市民の皆様のご理解を得られるよう努めてまいります。      また、下水道と合併処理浄化槽を、将来を見据え、互いに補完しあうように整備することにより、持続的な汚水処理システムの構築が可能となると考えております。</p>
--	---

# パブリックコメント要約版

<b>1 案件名</b>
倉敷市下水道全体計画見直し案について
<b>2 募集期間</b>
令和5年2月6日(月)～3月6日(月)
<b>3 趣旨</b>
<p>岡山県では、県内全域における効率的な汚水処理整備を図るため、マスタープランである「クリーンライフ100構想」の見直しを行います。</p> <p>これに伴い、倉敷市においては、「倉敷市下水道全体計画」の見直しを行いましたので、市民の皆様からご意見を募集します。</p>
<b>4 資料閲覧場所</b>
市役所本庁 8階下水経営計画課、2階情報公開室、 児島・玉島・水島・真備の各支所建設課、 庄・茶屋町・船穂の各支所、 市のホームページ
<b>5 提出方法</b>
次のいずれかの方法で提出してください。 (1)窓口への提出 提出先 上記の資料閲覧場所 提出時間 土曜・日曜・祝日を除く8時30分から17時15分 (2)郵送 〒710-8565倉敷市西中新田640番地 倉敷市役所下水経営計画課 (3)FAX 086-425-5645 (4)Eメール gesui@city.kurashiki.okayama.jp
<b>6 問合せ先</b>
環境リサイクル局下水道部下水経営計画課 〒710-8565倉敷市西中新田640番地 電話:086-426-3581 FAX:086-425-5645 Eメール:gesui@city.kurashiki.okayama.jp